

野田協議会介護支援専門員協議会ホームページ運営規程

(目的)

第1条 この規程は、インターネットを利用した情報提供を目的とし、野田協議会介護支援専門員協議会（以下「協議会」という。）が開設するホームページ（以下「ホームページ」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(ホームページの運営)

第2条 ホームページの運営に際し、その活用方針の制定、取扱窓口の設定、及びホームページの作成等を野田協議会介護支援専門員協議会理事会（以下「理事会」という。）が行い、機器等の設定及び利用における技術的支援は協議会ITネットワーク委員会（以下「ITネットワーク委員会」という。）が行うものとする。

2 ホームページのコンテンツ（ホームページ構成に必要な一切の情報をいう。以下同じ。）は、理事会が管理する。

3 前2項に定めるもののほか、ホームページの運営に関し協議を必要とする事項が生じたときは、理事会、ITネットワーク委員会が協議して決定する。

(コンテンツの作成)

第3条 ホームページに掲載しようとする情報を提供する理事会、協議会各委員会（以下「各委員会」という。）は、コンテンツのうち、掲載しようとする情報を作成し、ITネットワーク委員会に提供する。

2 コンテンツの作成、提供等に関し必要な事項は、ITネットワーク委員会に帰属する。

3 前2項に定めるもののほか、コンテンツの作成に必要な作業は、理事会、ITネットワーク委員会及び各委員会の協力により行うものとする。

(コンテンツの管理)

第4条 ホームページに掲載しているコンテンツ、情報については、第2条第2項の規程に関わらず、理事会、ITネットワーク委員会が管理する。

2 コンテンツ、情報について更新の必要が生じた場合は、理事会、委員会はできる限り遅滞なく、修正後の情報を作成し、ITネットワーク委員会に提供する。

(掲載内容確認)

第5条 理事会は、ホームページに掲載する内容を事前に確認するものとする。

2 理事会は、前項の規程による確認に基づき、協議会、各委員会に対し情報の修正又は取下げを指示することができる。

(ホームページへの掲載)

第6条 協議会は、作成されたコンテンツ、情報をホームページに掲載する。

(委任)

第7条 この規程の実施に関し、必要な事項は理事会、ITネットワーク委員会が協議して定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成22年5月1日から施行する。

野田協議会介護支援専門員協議会ホームページリンク基準

- 1 野田協議会介護支援専門員協議会ホームページは、営利目的以外、原則リンクフリーです。
(トップページのみとさせていただきます。(http://www1.bbweb-arena.com/ncchpit/))
- 2 リンクを行う場合の許可や連絡は特に必要ありません。
- 3 上記は、「野田協議会介護支援専門員協議会」(http://www1.bbweb-arena.com/ncchpit/)に関するものであり、当ホームページにリンクされている他のサイトについては適用されません
- 4 リンクの設定、変更、解除等に伴い発生する費用は、当該ホームページを管理する者の負担とする。
- 5 リンクページの運用に伴い発生した損害等に係る責任については、当該ホームページを管理する者に帰属する。
- 6 リンクの設定をされる際は、「野田協議会介護支援専門員協議会」へのリンクである旨を明示ください。
- 7 「野田協議会介護支援専門員協議会」に掲載されている個々の情報(文字、写真、イラスト等)は著作権の対象となっています。また、「野田協議会介護支援専門員協議会」全体も編集著作物として著作権の対象となっています。著作権は日本国著作権法及び国際条約により保護されています。
- 8 当ホームページの内容の全部又は一部について、野田協議会介護支援専門員協議会に無断で改変を行うことはできません。
- 9 当ホームページの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、野田協議会介護支援専門員協議会は利用者が当ホームページの情報をういて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- 10 当ホームページは、予告なく移動、内容変更、又は削除する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

附 則

- 1 この基準は、平成22年5月1日から施行する。